

令和7年度 平塚市大磯町二宮町一般廃棄物処理事務連絡会議 次第

令和7年5月2日（金）
午後3時30分から
二宮町役場 本庁舎
3階 第1委員会室

1 議 題

（1）令和5年度費用負担の実績について

（報告事項）【資料1】

（2）令和6年度各種費用負担の清算について

（協議事項）【資料2】

（3）令和7年度ごみ焼却施設の整備運営に関する費用負担について

（協議事項）【資料3】

（4）令和7年度し尿処理に関する費用負担について

（協議事項）【資料4】

（5）令和7年度資源物の処理に関する費用負担について

（協議事項）【資料5】

（6）令和7年度不燃ごみ及び粗大ごみの処理に関する費用負担について

（協議事項）【資料6】

（7）令和7年度剪定枝資源化施設の整備運営に関する費用負担について

（協議事項）【資料7】

（8）令和7年度リサイクルセンターの整備運営に関する費用負担について

（協議事項）【資料8】

2 その他

配布資料

※裏面参照

配布資料

資料 1	令和 5 年度各種費用負担実績
資料 2	令和 6 年度各種費用負担清算
資料 3	令和 7 年度ごみ焼却施設の整備運営に関する費用負担（案）
資料 4	令和 7 年度し尿処理に関する費用負担（案）
資料 5	令和 7 年度資源物の処理に関する費用負担（案）
資料 6	令和 7 年度不燃ごみ及び粗大ごみの処理に関する費用負担（案）
資料 7	令和 7 年度剪定枝資源化施設の整備運営に関する費用負担（案）
資料 8	令和 7 年度リサイクルセンターの整備運営に関する費用負担（案）
参考資料 1	平塚市大磯町二宮町一般廃棄物処理事務連絡会議要領
参考資料 2	平塚市大磯町二宮町一般廃棄物処理事務連絡会議傍聴要領

令和7年度平塚市大磯町二宮町一般廃棄物処理事務連絡会議委員等 出席者名簿

	所 属	職 名	氏 名	出 欠	備 考
会 長	平塚市	副市長	津田 勝稔	出席	
副会長	大磯町	副町長	鈴木 一男	出席	
	二宮町	副町長	渡邊 恒文	出席	
委 員	平塚市	環境部長	古田 勝明	出席	
		環境部環境施設課長	舩水 稔巳	出席	
		環境部施設管理担当課長	近藤 洋一	出席	
		環境部環境政策課長	森 好宏	出席	
		環境部収集業務課長	山崎 淳司	出席	
	大磯町	産業環境部長	森田 敏幾	出席	
		産業環境部環境課長	曾根田 晃久	出席	
		産業環境部美化センター所長	山口 信彦	出席	
	二宮町	町民部長	西山 哲也	出席	
		町民部生活環境課長	山口 尚人	出席	
事務局 (平塚市)		環境施設課施設整備・広域担当長	辻原 幸生	出席	
		環境施設課施設整備・広域担当主査	鳥海 聡一	出席	
		環境施設課施設整備・広域担当主事	成田 丈樹	出席	
大磯町		環境課廃棄物係長	柳田 栄治	出席	
二宮町		生活環境課生活環境班長	武井 幹雄	出席	

令和5年度 ごみ焼却施設の整備運営に関する費用負担（清算）

○ 運営費

<支出額>

区 分		令和5年度
費 用	処理費用 I	509,090,484円
	環境事業センター処理費（可燃ごみ・粗大ごみ処理費）	509,090,484円
	広域他市町で処理した費用 II	2,648,737円
	リサイクルセンター可燃残渣処理費	1,925,662円
	二宮町下水道投入施設残渣処理費	723,075円
収 入	控除収入 III	453,029,400円
	収 益	
	手数料 平塚市分手数料相当額	453,029,400円
計 IV（I+II-III）		58,709,821円

○ 費用負担の考え方

（1）費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50％）と処理人口割（50％）で按分する。
 イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
 ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
 エ 費用負担割合の合計が100％に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

（2）負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

（3）負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
 イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和5年度負担金

<清算額>

（1）負担割合

ア 処理量割

	R2年度	R3年度	R4年度	計	負担割合
平塚市	58,627t	58,150t	57,610t	174,387t	82.58%
大磯町	7,113t	7,058t	6,998t	21,169t	10.02%
二宮町	5,321t	5,214t	5,090t	15,625t	7.40%
計	71,061t	70,422t	69,698t	211,181t	100.00%

※ 処理量割に用いる数値は、焼却施設で処理される可燃ごみ及び可燃粗大ごみ量

イ 処理人口割

	R2年度	R3年度	R4年度	計	負担割合
平塚市	258,422人	257,883人	257,713人	774,018人	81.43%
大磯町	31,634人	31,475人	31,353人	94,462人	9.94%
二宮町	27,564人	27,381人	27,120人	82,065人	8.63%
計	317,620人	316,739人	316,186人	950,545人	100.00%

（2）負担金額

区 分	平塚市	大磯町	二宮町	計
処理量割 A（I/2×処理量割合）	210,203,461円	25,505,433円	18,836,348円	254,545,242円
処理人口割 B（I/2×人口割合）	207,276,191円	25,301,797円	21,967,254円	254,545,242円
処理費に係る負担 C（A+B）	417,479,652円	50,807,230円	40,803,602円	509,090,484円
広域他市町で処理した費用 D		1,925,662円	723,075円	2,648,737円
収 益 E				
手数料 F	453,029,400円	0円	0円	453,029,400円
控除収入 G（E+F）	453,029,400円	0円	0円	453,029,400円
負担額 H（C+D-G）	△ 35,549,748円	52,732,892円	41,526,677円	58,709,821円
令和5年度中負担額 J		54,235,538円	43,039,110円	前年度清算額除く
清算額 H-J		△ 1,502,646円	△ 1,512,433円	

令和5年度 し尿処理に関する費用負担（清算）

○ 運営費

<支出額>

区 分			令和5年度
費 用	処理費用 I		139,509,250円
		大磯町し尿処理施設処理費	137,043,184円
		環境事業センター処理費（し尿処理可燃残渣処理費）	2,466,066円
収 入	控除収入 II		0円
	収 益		
	手数料		
計 III (I - II)			139,509,250円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50%）と処理人口割（50%）で按分する。
 イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
 ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
 エ 費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
 イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和5年度負担金

<清算額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R2年度	R3年度	R4年度	計	負担割合
平塚市	6,864t	5,472t	5,111t	17,447t	46.98%
大磯町	6,718t	6,583t	6,392t	19,693t	53.02%
計	13,582t	12,055t	11,503t	37,140t	100.00%

イ 処理人口割

	R2年度	R3年度	R4年度	計	負担割合
平塚市	9,978人	10,607人	9,709人	30,294人	49.04%
大磯町	11,397人	10,441人	9,647人	31,485人	50.96%
計	21,375人	21,048人	19,356人	61,779人	100.00%

(2) 負担金額

区 分	平塚市	大磯町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	32,770,723円	36,983,902円	69,754,625円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	34,207,668円	35,546,957円	69,754,625円
処理費に係る負担 C (A+B)	66,978,391円	72,530,859円	139,509,250円
広域他市町で処理した費用 D	△ 2,466,066円	2,466,066円	0円
収 益 E			
手数料 F			
控除収入 G (E+F)			
負担額 H (C+D-G)	64,512,325円	74,996,925円	139,509,250円
令和5年度中負担額 J	75,965,456円		前年度清算額除く
清算額 H-J	△ 11,453,131円		

令和5年度 資源物の処理に関する費用負担（清算）

1 ビンの処理に関する費用負担

○ 運営費

<支出額>

区 分			令和5年度
費 用	処理費用 I		80,012,745円
		リサイクルプラザ処理費	78,600,688円
		環境事業センター処理費（リサイクルプラザ可燃残渣処理費）	328,623円
		破碎処理場・最終処分場処理費（リサイクルプラザ不燃残渣処理費）	1,083,434円
収 入	控除収入 II		0円
	収 益	再商品化合理化拠出金	0円
	手数料		
計 III（I-II）			80,012,745円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50％）と処理人口割（50％）で按分する。
 イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
 ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
 エ 費用負担割合の合計が100％に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
 イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和5年度負担金

<清算額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R2年度	R3年度	R4年度	計	負担割合
平塚市	1,717t	1,679t	1,641t	5,037t	79.36%
大磯町	252t	247t	237t	736t	11.60%
二宮町	199t	191t	184t	574t	9.04%
計	2,168t	2,117t	2,062t	6,347t	100.00%

イ 処理人口割

	R2年度	R3年度	R4年度	計	負担割合
平塚市	258,422人	257,883人	257,713人	774,018人	81.43%
大磯町	31,634人	31,475人	31,353人	94,462人	9.94%
二宮町	27,564人	27,381人	27,120人	82,065人	8.63%
計	317,620人	316,739人	316,186人	950,545人	100.00%

(2) 負担金額

区 分	平塚市	大磯町	二宮町	計
処理量割 A（I/2×処理量割合）	31,749,058円	4,640,739円	3,616,576円	40,006,373円
処理人口割 B（I/2×人口割合）	32,577,189円	3,976,633円	3,452,550円	40,006,372円
処理費に係る負担 C（A+B）	64,326,247円	8,617,372円	7,069,126円	80,012,745円
広域他市町で処理した費用 D				
収 益 E	0円	0円	0円	0円
手数料 F				
控除収入 G（E+F）	0円	0円	0円	0円
負担額 H（C+D-G）	64,326,247円	8,617,372円	7,069,126円	80,012,745円
令和5年度中負担額 J		8,713,076円	7,147,225円	前年度清算額除く
清算額 H-J		△ 95,704円	△ 78,099円	

2 缶の処理に関する費用負担

○ 運営費

<支出額>

区 分			令和5年度
費 用	処理費用 I		73,296,812円
		リサイクルプラザ処理費	72,604,010円
		環境事業センター処理費（リサイクルプラザ可燃残渣処理費）	161,233円
		破碎処理場・最終処分場処理費（リサイクルプラザ不燃残渣処理費）	531,569円
収 入	控除収入 II		119,472,350円
	収 益	売払収入	119,472,350円
	手数料		
計 III（I-II）			△ 46,175,538円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50％）と処理人口割（50％）で按分する。
 イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
 ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
 エ 費用負担割合の合計が100％に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
 イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和5年度負担金

<清算額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R2年度	R3年度	R4年度	計	負担割合
平塚市	970t	927t	868t	2,765t	83.83%
大磯町	100t	100t	98t	298t	9.04%
二宮町	82t	78t	75t	235t	7.13%
計	1,152t	1,105t	1,041t	3,298t	100.00%

イ 処理人口割

	R2年度	R3年度	R4年度	計	負担割合
平塚市	258,422人	257,883人	257,713人	774,018人	81.43%
大磯町	31,634人	31,475人	31,353人	94,462人	9.94%
二宮町	27,564人	27,381人	27,120人	82,065人	8.63%
計	317,620人	316,739人	316,186人	950,545人	100.00%

(2) 負担金額

区 分	平塚市	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	30,722,359円	3,313,016円	2,613,031円	36,648,406円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	29,842,797円	3,642,852円	3,162,757円	36,648,406円
処理費に係る負担 C (A+B)	60,565,156円	6,955,868円	5,775,788円	73,296,812円
広域他市町で処理した費用 D				
収 益 E	100,153,671円	10,800,300円	8,518,379円	119,472,350円
手数料 F				
控除収入 G (E+F)	100,153,671円	10,800,300円	8,518,379円	119,472,350円
負担額 H (C+D-G)	△ 39,588,515円	△ 3,844,432円	△ 2,742,591円	△ 46,175,538円
令和5年度中負担額 J		108,396円	358,814円	前年度清算額除く
清算額 H-J		△ 3,952,828円	△ 3,101,405円	

令和5年度 不燃ごみ及び粗大ごみの処理に関する費用負担（清算）

○ 運営費

<支出額>

区 分			令和5年度
費 用	処理費用 I		287,317,525円
		粗大ごみ破砕処理場処理費	171,367,733円
		最終処分場処理費	90,669,665円
		環境事業センター処理費（破砕処理場可燃残渣処理費）	25,280,127円
	広域他市町で処理した費用 II		131,525円
		リサイクルセンター不燃残渣処理費	131,525円
	蛍光管外部処理費		378,180円
収 入	控除収入 III		30,194,112円
	収 益	資源物売却収入	7,326,212円
	手数料	平塚市分手数料相当額	22,867,900円
計 IV（I+II-III）			257,254,938円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50％）と処理人口割（50％）で按分する。
 イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
 ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
 エ 費用負担割合の合計が100％に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。
 オ 蛍光管の外部処理費は、当該年度の蛍光管処理量で按分する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
 イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和5年度負担金

<清算額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R2年度	R3年度	R4年度	計	負担割合
平塚市	4,624t	3,997t	3,547t	12,168t	79.50%
大磯町	575t	546t	489t	1,610t	10.52%
二宮町	519t	518t	491t	1,528t	9.98%
計	5,718t	5,061t	4,527t	15,306t	100.00%

イ 処理人口割

	R2年度	R3年度	R4年度	計	負担割合
平塚市	258,422人	257,883人	257,713人	774,018人	81.43%
大磯町	31,634人	31,475人	31,353人	94,462人	9.94%
二宮町	27,564人	27,381人	27,120人	82,065人	8.63%
計	317,620人	316,739人	316,186人	950,545人	100.00%

(2) 負担金額

区 分	平塚市	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	114,208,717円	15,112,902円	14,337,144円	143,658,763円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	116,981,330円	14,279,681円	12,397,751円	143,658,762円
処理費に係る負担 C (A+B)	231,190,047円	29,392,583円	26,734,895円	287,317,525円
広域他市町で処理した費用 D		131,525円		131,525円
収 益 E	5,824,338円	770,718円	731,156円	7,326,212円
手数料 F	22,867,900円	0円	0円	22,867,900円
控除収入 G (E+F)	28,692,238円	770,718円	731,156円	30,194,112円
負担額 H (C+D-G)	202,497,809円	28,753,390円	26,003,739円	257,254,938円
令和5年度中負担額 J		35,574,287円	31,870,108円	前年度清算額除く
清算額 H-J		△ 6,820,897円	△ 5,866,369円	

(3) 蛍光管外部搬出負担割合

ア 処理量割

			R5年度	計	負担割合
平塚市			2,060kg	2,060kg	54.54%
大磯町			1,717kg	1,717kg	45.46%
計			3,777kg	3,777kg	100.00%

※ 処理量割は、平塚市、大磯町から破砕処理場に搬入された蛍光管

※ 処理量割の総量は、搬出量と同一としてある。

(4) 蛍光管外部搬出負担金額

区 分	平塚市	大磯町	計
処理量割 A	206,259円	171,921円	378,180円
控除収入 G			
負担額 H (A-G)	206,259円	171,921円	378,180円
令和5年度中負担額 J		323,094円	前年度清算額除く
清算額 H-J		△ 151,173円	

令和5年度 剪定枝資源化施設の整備運営に関する費用負担（清算）

○ 運営費

＜支出額＞

区 分			令和5年度
費 用	処理費用 I		64,607,870円
		剪定枝資源化施設処理費（剪定枝処理費）	64,577,425円
		環境事業センター処理費（剪定枝資源化施設可燃残渣処理費）	30,445円
		破碎処理場・最終処分場処理費（剪定枝資源化施設不燃残渣処理費）	0円
収 入	控除収入 II		0円
	収 益		
	手数料		
計 III（I-II）			64,607,870円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50%）と処理人口割（50%）で按分する。
 イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
 ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
 エ 費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
 イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和5年度負担金

＜清算額＞

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R2年度	R3年度	R4年度	計	負担割合
平塚市	922t	862t	830t	2,614t	76.93%
大磯町	93t	83t	72t	248t	7.30%
二宮町	191t	190t	155t	536t	15.77%
計	1,206t	1,135t	1,057t	3,398t	100.00%

イ 処理人口割

	R2年度	R3年度	R4年度	計	負担割合
平塚市	258,422人	257,883人	257,713人	774,018人	81.43%
大磯町	31,634人	31,475人	31,353人	94,462人	9.94%
二宮町	27,564人	27,381人	27,120人	82,065人	8.63%
計	317,620人	316,739人	316,186人	950,545人	100.00%

(2) 負担金額

区分	平塚市	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	24,851,417円	2,358,187円	5,094,331円	32,303,935円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	26,305,094円	3,211,011円	2,787,830円	32,303,935円
処理費に係る負担 C (A+B)	51,156,511円	5,569,198円	7,882,161円	64,607,870円
広域他市町で処理した費用 D	△ 30,445円		30,445円	0円
収 益 E				
手数料 F				
控除収入 G (E+F)				
負担額 H (C+D-G)	51,126,066円	5,569,198円	7,912,606円	64,607,870円
令和5年度中負担額 J	52,312,626円	5,788,973円		前年度清算額除く
清算額 H-J	△ 1,186,560円	△ 219,775円		

令和5年度 リサイクルセンターの整備運営に関する費用負担（清算）

1 容器包装プラスチックの処理に関する費用負担

○ 運営費

<支出額>

区 分			令和5年度
費 用	処理費用 I		50,381,026円
		リサイクルセンター処理費	48,590,235円
		環境事業センター処理費（リサイクルセンター可燃残渣処理費）	1,659,266円
		破碎処理場・最終処分場処理費（リサイクルセンター不燃残渣処理費）	131,525円
収 入	控除収入 II		0円
	収 益		
	手数料		
計 III（I-II）			50,381,026円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50%）と処理人口割（50%）で按分する。
 イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
 ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
 エ 費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
 イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和5年度負担金

<清算額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R2年度	R3年度	R4年度	計	負担割合
大磯町	463t	460t	445t	1,368t	52.64%
二宮町	416t	413t	402t	1,231t	47.36%
計	879t	873t	847t	2,599t	100.00%

イ 処理人口割

	R2年度	R3年度	R4年度	計	負担割合
大磯町	31,634人	31,475人	31,353人	94,462人	53.51%
二宮町	27,564人	27,381人	27,120人	82,065人	46.49%
計	59,198人	58,856人	58,473人	176,527人	100.00%

(2) 負担金額

区 分	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	13,260,286円	11,930,227円	25,190,513円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	13,479,444円	11,711,069円	25,190,513円
処理費に係る負担 C (A+B)	26,739,730円	23,641,296円	50,381,026円
広域他市町で処理した費用 D			
収 益 E	0円	0円	0円
手数料 F			
控除収入 G (E+F)	0円	0円	0円
負担額 H (C+D-G)	26,739,730円	23,641,296円	50,381,026円
令和5年度中負担額 J		23,550,663円	前年度清算額除く
清算額 H-J		90,633円	

2 ペットボトルの処理に関する費用負担

○ 運営費

<支出額>

区 分			令和5年度
費 用	処理費用 I		48,479,891円
		リサイクルセンター処理費	48,213,495円
		環境事業センター処理費（リサイクルセンター可燃残渣処理費）	266,396円
		破碎処理場・最終処分場処理費（リサイクルセンター不燃残渣処理費）	0円
収 入	控除収入 II		12,622,627円
	収 益	有償入札拠出金	12,573,808円
	手数料	再商品合理化拠出金	48,819円
計 III (I - II)			35,857,264円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50％）と処理人口割（50％）で按分する。
 イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
 ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
 エ 費用負担割合の合計が100％に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
 イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和5年度負担金

<清算額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R2年度	R3年度	R4年度	計	負担割合
大磯町	100t	103t	104t	307t	52.66%
二宮町	91t	92t	93t	276t	47.34%
計	191t	195t	197t	583t	100.00%

イ 処理人口割

	R2年度	R3年度	R4年度	計	負担割合
大磯町	31,634人	31,475人	31,353人	94,462人	53.51%
二宮町	27,564人	27,381人	27,120人	82,065人	46.49%
計	59,198人	58,856人	58,473人	176,527人	100.00%

(2) 負担金額

区 分	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	12,764,755円	11,475,190円	24,239,945円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	12,970,795円	11,269,151円	24,239,946円
処理費に係る負担 C (A+B)	25,735,550円	22,744,341円	48,479,891円
広域他市町で処理した費用 D			
収 益 E	6,647,075円	5,975,552円	12,622,627円
手数料 F			
控除収入 G (E+F)	6,647,075円	5,975,552円	12,622,627円
負担額 H (C+D-G)	19,088,475円	16,768,789円	35,857,264円
令和5年度中負担額 J		16,637,224円	前年度清算額除く
清算額 H-J		131,565円	

令和6年度 各種費用負担清算

○令和5年度の処理人口と処理量が確定したため、令和6年度の負担割合が確定した。

○令和6年度決算額が未確定のことから、負担割合の増減のみを示すものである。

○費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整している。

1 ごみ焼却施設の整備運営に関する費用負担、資源物の処理に関する費用負担、不燃ごみ及び粗大ごみの処理に関する費用負担

(1) 処理人口割

	令和6年度実績					令和6年度予定	比 較
	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合	負担割合	
平塚市	257,883人	257,713人	258,463人	774,059人	81.52%	81.52%	0.00%
大磯町	31,475人	31,353人	31,146人	93,974人	9.90%	9.90%	0.00%
二宮町	27,381人	27,120人	26,968人	81,469人	8.58%	8.58%	0.00%
計	316,739人	316,186人	316,577人	949,502人	100.00%	100.00%	—

(2) 処理量割

1) ごみ焼却施設の整備運営に関する費用負担

	令和6年度実績					令和6年度予定	比 較
	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合	負担割合	
平塚市	58,150 t	57,610 t	55,179 t	170,939 t	82.58%	82.63%	-0.05%
大磯町	7,058 t	6,998 t	6,789 t	20,845 t	10.07%	10.03%	0.04%
二宮町	5,214 t	5,090 t	4,918 t	15,222 t	7.35%	7.34%	0.01%
計	70,422 t	69,698 t	66,886 t	207,006 t	100.00%	100.00%	—

2) 資源物の処理に関する費用負担

①ビン

	令和6年度実績					令和6年度予定	比 較
	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合	負担割合	
平塚市	1,679 t	1,641 t	1,569 t	4,889 t	79.44%	79.49%	-0.05%
大磯町	247 t	237 t	229 t	713 t	11.59%	11.55%	0.04%
二宮町	191 t	184 t	177 t	552 t	8.97%	8.96%	0.01%
計	2,117 t	2,062 t	1,975 t	6,154 t	100.00%	100.00%	—

②缶

	令和6年度実績					令和6年度予定	比 較
	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合	負担割合	
平塚市	927 t	868 t	805 t	2,600 t	83.47%	83.56%	-0.09%
大磯町	100 t	98 t	93 t	291 t	9.34%	9.29%	0.05%
二宮町	78 t	75 t	71 t	224 t	7.19%	7.15%	0.04%
計	1,105 t	1,041 t	969 t	3,115 t	100.00%	100.00%	—

3) 不燃ごみ及び粗大ごみの処理に関する費用負担

①不燃ごみ及び粗大ごみ

	令和6年度実績					令和6年度予定	比 較
	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合	負担割合	
平塚市	3,997 t	3,547 t	3,420 t	10,964 t	78.56%	78.57%	-0.01%
大磯町	546 t	489 t	460 t	1,495 t	10.71%	10.80%	-0.09%
二宮町	518 t	491 t	489 t	1,498 t	10.73%	10.63%	0.10%
計	5,061 t	4,527 t	4,369 t	13,957 t	100.00%	100.00%	—

②蛍光管

	令和6年度実績					令和6年度予定	比 較
			R6年度	計	負担割合	負担割合	
平塚市			1,922kg	1,922kg	55.44%	58.79%	-3.35%
大磯町			1,545kg	1,545kg	44.56%	41.21%	3.35%
計			3,467kg	3,467kg	100.00%	100.00%	—

2 剪定枝資源化施設の整備運営に関する費用負担

(1) 処理人口割

	令和6年度実績					令和6年度予定	比 較
	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合	負担割合	
平塚市	257,883人	257,713人	258,463人	774,059人	81.52%	81.52%	0.00%
大磯町	31,475人	31,353人	31,146人	93,974人	9.90%	9.90%	0.00%
二宮町	27,381人	27,120人	26,968人	81,469人	8.58%	8.58%	0.00%
計	316,739人	316,186人	316,577人	949,502人	100.00%	100.00%	—

(2) 処理量割

	令和6年度実績					令和6年度予定	比 較
	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合	負担割合	
平塚市	862 t	830 t	848 t	2,540 t	78.01%	77.62%	0.39%
大磯町	83 t	72 t	66 t	221 t	6.79%	6.99%	-0.20%
二宮町	190 t	155 t	150 t	495 t	15.20%	15.39%	-0.19%
計	1,135 t	1,057 t	1,064 t	3,256 t	100.00%	100.00%	—

3 し尿処理に関する費用負担

(1) 処理人口割

	令和6年度実績					令和6年度予定	比 較
	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合	負担割合	
平塚市	10,607人	9,709人	9,638人	29,954人	51.06%	50.24%	0.82%
大磯町	10,441人	9,647人	8,617人	28,705人	48.94%	49.76%	-0.82%
計	21,048人	19,356人	18,255人	58,659人	100.00%	100.00%	—

(2) 処理量割

	令和6年度実績					令和6年度予定	比 較
	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合	負担割合	
平塚市	5,472 t	5,111 t	5,575 t	16,158 t	45.62%	44.76%	0.86%
大磯町	6,583 t	6,392 t	6,288 t	19,263 t	54.38%	55.24%	-0.86%
計	12,055 t	11,503 t	11,863 t	35,421 t	100.00%	100.00%	—

4 リサイクルセンターの整備運営に関する費用負担

(1) 処理人口割

	令和6年度実績					令和6年度予定	比 較
	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合	負担割合	
大磯町	31,475人	31,353人	31,146人	93,974人	53.56%	53.56%	0.00%
二宮町	27,381人	27,120人	26,968人	81,469人	46.44%	46.44%	0.00%
計	58,856人	58,473人	58,114人	175,443人	100.00%	100.00%	—

(2) 処理量割

①容器包装プラスチック

	令和6年度実績					令和6年度予定	比 較
	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合	負担割合	
大磯町	460 t	445 t	431 t	1,336 t	52.74%	52.59%	0.15%
二宮町	413 t	402 t	382 t	1,197 t	47.26%	47.41%	-0.15%
計	873 t	847 t	813 t	2,533 t	100.00%	100.00%	—

②ペットボトル

	令和6年度実績					令和6年度予定	比 較
	R3年度	R4年度	R5年度	計	負担割合	負担割合	
大磯町	103 t	104 t	105 t	312 t	52.79%	52.80%	-0.01%
二宮町	92 t	93 t	94 t	279 t	47.21%	47.20%	0.01%
計	195 t	197 t	199 t	591 t	100.00%	100.00%	—

令和7年度 ごみ焼却施設の整備運営に関する費用負担

○ 運営費

<支出予定額>

区 分		令和7年度
費 用	処理費用 I	644,002,705円
	環境事業センター処理費（可燃ごみ・粗大ごみ処理費）	644,002,705円
	広域他市町で処理した費用 II	3,350,670円
	リサイクルセンター可燃残渣処理費	2,435,976円
	二宮町下水道投入施設残渣処理費	914,694円
収 入	控除収入 III	487,200,000円
	収 益	
	手数料 平塚市分手数料相当額	487,200,000円
計 IV (I + II - III)		160,153,375円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50%）と処理人口割（50%）で按分する。
 イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
 ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
 エ 費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
 イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和7年度負担金

<負担予定額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R4年度	R5年度	R6年度	計	負担割合
平塚市	57,610t	55,179t	55,179t	167,968t	82.55%
大磯町	6,998t	6,789t	6,789t	20,576t	10.11%
二宮町	5,090t	4,918t	4,918t	14,926t	7.34%
計	69,698t	66,886t	66,886t	203,470t	100.00%

※ 処理量割に用いる数値は、焼却施設で処理される可燃ごみ及び可燃粗大ごみ量

※ 令和6年度は実績数値が確定していないため、令和5年度と同値

イ 処理人口割

	R4年度	R5年度	R6年度	計	負担割合
平塚市	257,713人	258,463人	258,380人	774,556人	81.65%
大磯町	31,353人	31,146人	30,833人	93,332人	9.84%
二宮町	27,120人	26,968人	26,685人	80,773人	8.51%
計	316,186人	316,577人	315,898人	948,661人	100.00%

(2) 負担金額

区 分	平塚市	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	265,812,117円	32,554,337円	23,634,899円	322,001,353円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	262,914,104円	31,684,933円	27,402,315円	322,001,352円
処理費に係る負担 C (A+B)	528,726,221円	64,239,270円	51,037,214円	644,002,705円
広域他市町で処理した費用 D		2,435,976円	914,694円	3,350,670円
収 益 E				
手数料 F	487,200,000円	0円	0円	487,200,000円
控除収入 G (E+F)	487,200,000円	0円	0円	487,200,000円
負担額 H (C+D-G)	41,526,221円	66,675,246円	51,951,908円	160,153,375円

令和7年度 し尿処理に関する費用負担

○ 運営費

<支出予定額>

区 分			令和7年度
費 用	処理費用 I		151,283,090円
		大磯町し尿処理施設処理費	148,163,500円
		環境事業センター処理費（し尿処理可燃残渣処理費）	3,119,590円
収 入	控除収入 II		0円
	収 益		
	手数料		
計 III（I - II）			151,283,090円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50％）と処理人口割（50％）で按分する。
 イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
 ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
 エ 費用負担割合の合計が100％に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
 イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和7年度負担金

<負担予定額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R4年度	R5年度	R6年度	計	負担割合
平塚市	5,111t	5,575t	5,575t	16,261t	46.16%
大磯町	6,392t	6,288t	6,288t	18,968t	53.84%
計	11,503t	11,863t	11,863t	35,229t	100.00%

※ 令和6年度は実績数値が確定していないため、令和5年度と同値

イ 処理人口割

	R4年度	R5年度	R6年度	計	負担割合
平塚市	9,709人	9,638人	9,638人	28,985人	51.88%
大磯町	9,647人	8,617人	8,617人	26,881人	48.12%
計	19,356人	18,255人	18,255人	55,866人	100.00%

※ 令和6年度は処理人口が確定していないため、令和5年度と同値

(2) 負担金額

区 分	平塚市	大磯町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	34,916,137円	40,725,408円	75,641,545円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	39,242,834円	36,398,711円	75,641,545円
処理費に係る負担 C (A+B)	74,158,971円	77,124,119円	151,283,090円
広域他市町で処理した費用 D	△ 3,119,590円	3,119,590円	0円
収 益 E			
手数料 F			
控除収入 G (E+F)			
負担額 H (C+D-G)	71,039,381円	80,243,709円	151,283,090円

令和7年度 資源物の処理に関する費用負担

1 ビンの処理に関する費用負担

○ 運営費

<支出予定額>

区 分			令和7年度
費 用	処理費用 I		118,632,428円
		リサイクルプラザ処理費	116,249,404円
		環境事業センター処理費（リサイクルプラザ可燃残渣処理費）	415,711円
		破碎処理場・最終処分場処理費（リサイクルプラザ不燃残渣処理費）	1,967,313円
収 入	控除収入 II		0円
	収 益	再商品合理化処理金	0円
	手数料		
計 III (I - II)			118,632,428円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50％）と処理人口割（50％）で按分する。
 イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
 ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
 エ 費用負担割合の合計が100％に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
 イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和7年度負担金

<負担予定額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R4年度	R5年度	R6年度	計	負担割合
平塚市	1,641t	1,569t	1,569t	4,779t	79.49%
大磯町	237t	229t	229t	695t	11.56%
二宮町	184t	177t	177t	538t	8.95%
計	2,062t	1,975t	1,975t	6,012t	100.00%

※ 令和6年度は実績数値が確定していないため、令和5年度と同値

イ 処理人口割

	R4年度	R5年度	R6年度	計	負担割合
平塚市	257,713人	258,463人	258,380人	774,556人	81.65%
大磯町	31,353人	31,146人	30,833人	93,332人	9.84%
二宮町	27,120人	26,968人	26,685人	80,773人	8.51%
計	316,186人	316,577人	315,898人	948,661人	100.00%

(2) 負担金額

区 分	平塚市	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	47,150,459円	6,856,954円	5,308,801円	59,316,214円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	48,431,689円	5,836,715円	5,047,810円	59,316,214円
処理費に係る負担 C (A+B)	95,582,148円	12,693,669円	10,356,611円	118,632,428円
広域他市町で処理した費用 D				
収 益 E	0円	0円	0円	0円
手数料 F				
控除収入 G (E+F)	0円	0円	0円	0円
負担額 H (C+D-G)	95,582,148円	12,693,669円	10,356,611円	118,632,428円

2 缶の処理に関する費用負担

○ 運営費

<支出予定額>

区 分			令和7年度
費 用	処理費用 I		109,301,996円
		リサイクルプラザ処理費	108,132,807円
		環境事業センター処理費（リサイクルプラザ可燃残渣処理費）	203,961円
		破碎処理場・最終処分場処理費（リサイクルプラザ不燃残渣処理費）	965,228円
収 入	控除収入 II		128,294,589円
	収 益	売払収入	128,294,589円
	手数料		
計 III (I - II)			△ 18,992,593円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50％）と処理人口割（50％）で按分する。
- イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
- ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
- エ 費用負担割合の合計が100％に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
- イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和7年度負担金

<負担予定額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R4年度	R5年度	R6年度	計	負担割合
平塚市	868t	805t	805t	2,478t	83.19%
大磯町	98t	93t	93t	284t	9.53%
二宮町	75t	71t	71t	217t	7.28%
計	1,041t	969t	969t	2,979t	100.00%

※ 令和6年度は実績数値が確定していないため、令和5年度と同値

イ 処理人口割

	R4年度	R5年度	R6年度	計	負担割合
平塚市	257,713人	258,463人	258,380人	774,556人	81.65%
大磯町	31,353人	31,146人	30,833人	93,332人	9.84%
二宮町	27,120人	26,968人	26,685人	80,773人	8.51%
計	316,186人	316,577人	315,898人	948,661人	100.00%

(2) 負担金額

区 分	平塚市	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	45,464,165円	5,208,240円	3,978,593円	54,650,998円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	44,622,540円	5,377,658円	4,650,800円	54,650,998円
処理費に係る負担 C (A+B)	90,086,705円	10,585,898円	8,629,393円	109,301,996円
広域他市町で処理した費用 D				
収 益 E	106,728,269円	12,226,474円	9,339,846円	128,294,589円
手数料 F				
控除収入 G (E+F)	106,728,269円	12,226,474円	9,339,846円	128,294,589円
負担額 H (C+D-G)	△ 16,641,564円	△ 1,640,576円	△ 710,453円	△ 18,992,593円

令和7年度 不燃ごみ及び粗大ごみの処理に関する費用負担

○ 運営費

<支出予定額>

区 分			令和7年度
費 用	処理費用 I		521,714,129円
		粗大ごみ破碎処理場処理費	295,437,949円
		最終処分場処理費	194,296,659円
		環境事業センター処理費（破碎処理場可燃残渣処理費）	31,979,521円
	広域他市町で処理した費用 II		238,825円
		リサイクルセンター不燃残渣処理費	238,825円
	蛍光管外部処理費		601,540円
収 入	控除収入 III		36,794,852円
	収 益	資源物売払収入	7,326,212円
	手数料	平塚市分手数料相当額	29,468,640円
計 IV (I+II-III)			485,158,102円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50％）と処理人口割（50％）で按分する。
- イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
- ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
- エ 費用負担割合の合計が100％に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。
- オ 蛍光管の外部処理費は、当該年度の蛍光管処理量で按分する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
- イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和7年度負担金

<負担予定額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R4年度	R5年度	R6年度	計	負担割合
平塚市	3,547t	3,420t	3,420t	10,387t	78.31%
大磯町	489t	460t	460t	1,409t	10.62%
二宮町	491t	489t	489t	1,469t	11.07%
計	4,527t	4,369t	4,369t	13,265t	100.00%

※ 令和6年度は実績数値が確定していないため、令和5年度と同値

イ 処理人口割

	R4年度	R5年度	R6年度	計	負担割合
平塚市	257,713人	258,463人	258,380人	774,556人	81.65%
大磯町	31,353人	31,146人	30,833人	93,332人	9.84%
二宮町	27,120人	26,968人	26,685人	80,773人	8.51%
計	316,186人	316,577人	315,898人	948,661人	100.00%

(2) 負担金額

区 分	平塚市	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	204,277,168円	27,703,020円	28,876,877円	260,857,065円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	212,989,793円	25,668,335円	22,198,936円	260,857,064円
処理費に係る負担 C (A+B)	417,266,961円	53,371,355円	51,075,813円	521,714,129円
広域他市町で処理した費用 D		238,825円		238,825円
収 益 E	5,737,156円	778,044円	811,012円	7,326,212円
手数料 F	29,468,640円	0円	0円	29,468,640円
控除収入 G (E+F)	35,205,796円	778,044円	811,012円	36,794,852円
負担額 H (C+D-G)	382,061,165円	52,832,136円	50,264,801円	485,158,102円

(3) 蛍光管外部搬出負担割合

ア 処理量割

			R7年度	計	負担割合
平塚市			2,060kg	2,060kg	54.54%
大磯町			1,717kg	1,717kg	45.46%
計			3,777kg	3,777kg	100.00%

※ 処理量割は令和5年度実績に基づき算出した暫定値

(4) 蛍光管外部搬出負担金額

区 分	平塚市	大磯町	計
処理量割 A	328,080円	273,460円	601,540円
控除収入 G			
負担額 H (A-G)	328,080円	273,460円	601,540円

令和7年度 剪定枝資源化施設の整備運営に関する費用負担

○ 運営費

<支出予定額>

区 分			令和7年度
費 用	処理費用 I		64,718,034円
		剪定枝資源化施設処理費（剪定枝処理費）	64,679,520円
		環境事業センター処理費（剪定枝資源化施設可燃残渣処理費）	38,514円
		破碎処理場・最終処分場処理費（剪定枝資源化施設不燃残渣処理費）	0円
収 入	控除収入 II		0円
	収 益		
	手数料		
計 III（I - II）			64,718,034円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50％）と処理人口割（50％）で按分する。
 イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
 ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
 エ 費用負担割合の合計が100％に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
 イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和7年度負担金

<負担予定額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R4年度	R5年度	R6年度	計	負担割合
平塚市	830t	848t	848t	2,526t	79.31%
大磯町	72t	66t	66t	204t	6.41%
二宮町	155t	150t	150t	455t	14.28%
計	1,057t	1,064t	1,064t	3,185t	100.00%

※ 令和6年度は実績数値が確定していないため、令和5年度と同値

イ 処理人口割

	R4年度	R5年度	R6年度	計	負担割合
平塚市	257,713人	258,463人	258,380人	774,556人	81.65%
大磯町	31,353人	31,146人	30,833人	93,332人	9.84%
二宮町	27,120人	26,968人	26,685人	80,773人	8.51%
計	316,186人	316,577人	315,898人	948,661人	100.00%

(2) 負担金額

区分	平塚市	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	25,663,936円	2,074,213円	4,620,869円	32,359,018円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	26,421,137円	3,184,127円	2,753,752円	32,359,016円
処理費に係る負担 C (A+B)	52,085,073円	5,258,340円	7,374,621円	64,718,034円
広域他市町で処理した費用 D	△ 38,514円		38,514円	0円
収 益 E				
手数料 F				
控除収入 G (E+F)				
負担額 H (C+D-G)	52,046,559円	5,258,340円	7,413,135円	64,718,034円

令和7年度 リサイクルセンターの整備運営に関する費用負担

1 容器包装プラスチックの処理に関する費用負担

○ 運営費

<支出予定額>

区 分			令和7年度
費 用	処理費用 I		55,486,808円
		リサイクルセンター処理費	53,149,000円
		環境事業センター処理費（リサイクルセンター可燃残渣処理費）	2,098,983円
		破碎処理場・最終処分場処理費（リサイクルセンター不燃残渣処理費）	238,825円
収 入	控除収入 II		0円
	収 益	再商品合理化処理金	0円
	手数料		
計 III (I - II)			55,486,808円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50％）と処理人口割（50％）で按分する。
 イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
 ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
 エ 費用負担割合の合計が100％に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
 イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和7年度負担金

<負担予定額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R4年度	R5年度	R6年度	計	負担割合
大磯町	445t	431t	431t	1,307t	52.85%
二宮町	402t	382t	382t	1,166t	47.15%
計	847t	813t	813t	2,473t	100.00%

※ 令和6年度は実績数値が確定していないため、令和5年度と同値

イ 処理人口割

	R4年度	R5年度	R6年度	計	負担割合
大磯町	31,353人	31,146人	30,833人	93,332人	53.61%
二宮町	27,120人	26,968人	26,685人	80,773人	46.39%
計	58,473人	58,114人	57,518人	174,105人	100.00%

(2) 負担金額

区 分	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	14,662,389円	13,081,015円	27,743,404円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	14,873,239円	12,870,165円	27,743,404円
処理費に係る負担 C (A+B)	29,535,628円	25,951,180円	55,486,808円
広域他市町で処理した費用 D			
収 益 E	0円	0円	0円
手数料 F			
控除収入 G (E+F)	0円	0円	0円
負担額 H (C+D-G)	29,535,628円	25,951,180円	55,486,808円

2 ペットボトルの処理に関する費用負担

○ 運営費

<支出予定額>

区 分			令和7年度
費 用	処理費用 I		53,035,993円
		リサイクルセンター処理費	52,699,000円
		環境事業センター処理費（リサイクルセンター可燃残渣処理費）	336,993円
		破碎処理場・最終処分場処理費（リサイクルセンター不燃残渣処理費）	0円
収 入	控除収入 II		12,124,000円
	収 益	有償入札拠出金	12,124,000円
	手数料		
計 III（I-II）			40,911,993円

○ 費用負担の考え方

（1）費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50％）と処理人口割（50％）で按分する。
- イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
- ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
- エ 費用負担割合の合計が100％に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

（2）負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

（3）負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
- イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和7年度負担金

<負担予定額>

（1）負担割合

ア 処理量割

	R4年度	R5年度	R6年度	計	負担割合
大磯町	104t	105t	105t	314t	52.77%
二宮町	93t	94t	94t	281t	47.23%
計	197t	199t	199t	595t	100.00%

※ 令和6年度は実績数値が確定していないため、令和5年度と同値

イ 処理人口割

	R4年度	R5年度	R6年度	計	負担割合
大磯町	31,353人	31,146人	30,833人	93,332人	53.61%
二宮町	27,120人	26,968人	26,685人	80,773人	46.39%
計	58,473人	58,114人	57,518人	174,105人	100.00%

（2）負担金額

区 分	大磯町	二宮町	計
処理量割 A（I/2×処理量割合）	13,993,546円	12,524,450円	26,517,996円
処理人口割 B（I/2×人口割合）	14,216,298円	12,301,699円	26,517,997円
処理費に係る負担 C（A+B）	28,209,844円	24,826,149円	53,035,993円
広域他市町で処理した費用 D			
収 益 E	6,397,835円	5,726,165円	12,124,000円
手数料 F			
控除収入 G（E+F）	6,397,835円	5,726,165円	12,124,000円
負担額 H（C+D-G）	21,812,009円	19,099,984円	40,911,993円

平塚市大磯町二宮町一般廃棄物処理事務連絡会議要領

(趣旨)

第1条 この要領は、平塚市、大磯町及び二宮町（以下「1市2町」という。）との間における一般廃棄物の処理及び一般廃棄物処理施設の整備運営に関する各規約に基づき開催する平塚市大磯町二宮町一般廃棄物処理事務連絡会議（以下「連絡会議」という。）の運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 連絡会議は、次の各号に掲げる事項を協議する。

- (1) 一般廃棄物処理事務の委託に関する管理及び執行についての連絡調整に関すること。
- (2) 一般廃棄物処理事務の委託に関する情報の交換に関すること。
- (3) その他一般廃棄物処理事務に関して必要と認められること。

(委員)

第3条 連絡会議の委員は、次の各号に掲げる職にある者とする。

- (1) 平塚市主管の副市長
- (2) 平塚市環境部長
- (3) 平塚市環境部環境施設課長
- (4) 平塚市環境部環境施設課施設管理担当課長
- (5) 平塚市環境部環境政策課長
- (6) 平塚市環境部収集業務課長
- (7) 大磯町副町長
- (8) 大磯町産業環境部長
- (9) 大磯町産業環境部環境課長
- (10) 大磯町産業環境部美化センター所長
- (11) 二宮町副町長
- (12) 二宮町町民部長
- (13) 二宮町町民部生活環境課長
- (14) その他会長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第4条 連絡会議に会長及び副会長を置き、会長には平塚市副市長を、副会長には大磯町副町長及び二宮町副町長をもって充てる。

- 2 会長は、連絡会議を総括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故等があるときは、その職務を代理し、会長が欠けたときは、その職務を行う。
- 4 前号に掲げる者は、「1市2町ごみ処理広域化推進会議 設置要綱」に定める「副会長」を務める町がその職務に充たる。

(会議)

第5条 連絡会議は会長が招集する。

2 連絡会議の議長は会長がこれに充たる。

3 会長は連絡会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の出席を求めることができる。

(代理出席)

第6条 第3条各号に掲げる委員が連絡会議に出席できないときは、当該委員を代理するものが連絡会議に出席することができる。

(庶務)

第7条 連絡会議の庶務は、平塚市環境部環境施設課で処理する。

附 則

1 この要領は、平成25年2月1日から施行する。

2 この要領の施行をもって、平塚市大磯町一般廃棄物処理事務連絡会議要領は廃止する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年12月25日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

平塚市大磯町二宮町一般廃棄物処理事務連絡会議傍聴要領

(趣旨)

第1条 この要領は、平塚市附属機関の会議の公開に関する要綱第4条第2項及び第3項の規定に基づき、平塚市大磯町二宮町一般廃棄物処理事務連絡会議（以下「連絡会議」という。）の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

2 この要領は、会議公開を定める平塚市情報公開条例（平成14年条例第24号）第31条の趣旨を最大限に実現するよう解釈・運用しなければならない。

(傍聴席の区分)

第2条 傍聴席は、一般席及び報道関係者席に分ける。

(傍聴人の決定等)

第3条 一般席の傍聴者定員は、20人以内とし、連絡会議の都度、会長が会議室の収容人員等を考慮して定める。

2 連絡会議の事務局は、傍聴希望者を、連絡会議の開催当日に、所定の場所、時間に集合を求めるものとする。

3 前項の規定により集合した傍聴希望者数が、定員に満たない場合は傍聴希望者全員に傍聴を認めるものとし、定員を超える場合は、抽選により傍聴人を決定する。

(傍聴席に入場することができない者)

第4条 次の者は、傍聴席に入場することができない。

(1) 決定した傍聴人以外の者

(2) 連絡会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすおそれがあると明らかに認められる者

(傍聴人の守るべき事項)

第5条 傍聴人は、会場の秩序を乱し、又は連絡会議の妨害となるような行為をしてはならない。

(写真、映画、テレビ等の撮影及び録音等の禁止)

第6条 傍聴人は、会場において、写真、映画、テレビ等の撮影をし、又は録音等をしてはならない。ただし、事前に会長の許可を得た場合は、この限りでない。

(秩序の維持)

第7条 会長は、連絡会議の円滑な運営を図るため、傍聴人に必要な指示をし、又は事務局の職員に指示させることができる。

2 会長は、前項の指示をし、又は事務局の職員に指示させたにもかかわらず、傍聴人が指示に従わないときは、傍聴人を退場させることができる。

(実施細目)

第8条 この要領に定めのない事項は、会長が連絡会議に諮って定める。

附 則

1 この要領は、平成25年2月1日から施行する。

2 この要領の施行をもって、平塚市大磯町一般廃棄物処理事務連絡会議傍聴要領は廃止する。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。